

令和8年7月7日

所沢市PPA方式による第2一般廃棄物最終処分場太陽光発電設備導入事業 に係る官民対話の結果について

1. 官民対話の参加者

5者

2. 結果概要

官民対話の主な内容は次のとおりです。

<所沢市が意見聴取した主な事項>

- 最終処分場管理棟の既設太陽光発電設備(20kW、完全自家消費)と本事業による太陽光発電設備との連系(自家消費の優先順位や出力制御対応に関するシステム構築の可否、課題の有無)
- 事業期間終了後の取扱い(無償譲渡又は撤去)のうち、無償譲渡とした場合の条件設定の適否
- JET 等の認証要件の適否
- PPA 単価の提示方法・内容

<事業者側から提案のあった主な事項>

- プロポーザルの実施スケジュールに関する事項
 - ・主に2回目の回答から提案書提出までの期間延長について
- PPA 単価における物価変動対応、単価の提示内容に関する事項
 - ・再生可能エネルギー発電促進賦課金及び託送料金を PPA 単価に含めないことについて
- 施設の電気主任技術者との連携(保安業務、保安規程等)に関する事項
 - ・本事業で設置する設備について、当該施設の電気主任技術者が保安業務を担う形とすることについて

3. 官民対話結果を踏まえた今後の方針

本官民対話において得られた意見及び技術的条件に関する事業者の見解を踏まえ、当該事業の実施に当たって、市が示した要件に重大な支障となる事項がないことを確認した。

今後は、官民対話で得られた内容を基に募集要項等について精査し、適宜修正を実施する。